

年度鶴居村立幌呂中学校  
卒業証書授与式

広報  
幌呂

【表紙】 3/13 幌呂中学校卒業式



# 村政執行方針 / 教育行政執行方針

小さくてもキラッと輝く  
活力に満ちた村づくり！

～第4次鶴居村総合計画の着実な推進～

酪農畜産経営の安定と発展  
子育て支援の強化拡充  
高度情報通信網の整備

平成21年第1回鶴居村議会定例会が3月10日から開かれ、平成21年度一般会計予算案などが審議されました。

今月号では、日野浦正志村長が行った村政執行方針と國安修一教育長が行った教育行政執行方針の内容について、村民の皆様にお知らせします。

村政執行方針



村長 日野浦 正志

はつめい

私は、昨年4月の村長選挙に再度立候補し、多くの村民の皆様のご支援を得て無競争当選という栄誉を与えられたところであり、6月の定例議会において二期目にあたっての村政執行方針を発表したところであります。

二期目にあたってのスローガンは「小さくてもキラッと輝く活力に満ちた村づくり」であります。

鶴居村は昭和12年旧阿寒町舌辛村から分村して72年を経過いたしました。この間、基幹産業である酪農経営の安定発展のため、近代的で機械化、省力化された規模の大きな酪農専業経営を目指し、関係機関と一体となつて国・道の有利な基盤整備事業を導入するとともに低利の融資事業も積極的に活用してきたところであり、それらの取り組みにより、現在はある程度充実した整備水準にあるものと考えております。また他方、農村地域の生活環境を改善するため様々な農業関係予算を活用しながら生活道路や集会所、公園等の農村住環境を整備するとともに市街地は下水道が整備され、それ以外の散居住宅については、合併処理浄化槽整備事業による水洗化がなされるなど、充実した環境にあるものと考えております。

また、旧国民年金保養センター「グリーンパークつるい」を中核とした鶴居運動広場やどさんこ牧場などのレクリエーション施設やパークゴルフ場、サッカー場、野球場などの社会体育施設なども充

実しております。福祉政策についても乳幼児から中学生までの医療費の無料化や第三子からの出産祝金・就学祝金の支給、70歳からの敬老年金や無料入浴券の交付、更には福祉灯油の実施など安心して鶴居村で暮らすことができる施策を継続して取り組んでいくところであります。更に特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園など恵まれた自然環境を有する快適な環境にある村と認識しております。

このように鶴居村は快適な生活環境の中にあり、私は二期目に当ってはこれらの快適な環境を維持しながらも、もう一歩上を目指した村づくりを進めることとされているところであります。

## 主要施策

平成21年度の主な施策については、昨年度から始まった第4次鶴居村総合計画の着実な推進を図りながら、村民一人ひとりが安心して暮らせるむらづくりを目指します。

また、平成21年度の村の予算には直接計上されておりませんが、国の平成20年度補正予算において、地方公共団体が地域活性化に資する施策並びに生活対策に対応した施策を行うための費用に対し国が支援する「地域活性化・生活対策臨時交付金」が予算化され、村がその臨時交付金を活用した新規事業等が平成20年度の繰越明許費として平成21年度において実質的に執行されることから、平成21年度予算と一体となった相乗効果が見込ま

れ地元企業等の業務と雇用の拡大に資するものと確信しております。

### 基幹産業である酪農畜産経営の安定と発展

平成20年（1月～12月）の生乳生産量は前年対比6・2割増の60,475トンという大幅な増産を実現いたしました。一昨年からの配合飼料や原油価格の高騰に伴う農業諸資材などの値上がりにより農家経営は厳しい状況にあり、昨年の乳価や補給金の引き上げ、更には2年続けての村独自の緊急支援対策や農協系統組織による支援対策がなされながらも組織収支は厳しい状況にあるものと考えしております。

これら配合飼料や農業資材等価格については、今後若干改善の方向にあると考えますが、基本的にはこれからも自給粗飼料の生産拡大を推し進めながら更なるコスト削減に努めることが肝要と考えっております。

また、鶴居村の豊かな自然環境は村民全てが誇れる財産であり、基幹産業酪農畜産と調和した経営の実現のため、一部では既に取り組んでいるパーラー洗浄水浄化施設整備について支援策を講じて参ります。

### 子育て支援の強化拡充

少子化時代であります。若い方々が安心して子供を生み育てられる環境をつくるのが重要であることから、昨年、保育所の入所基準を緩和するとともに新たに村独自の少子化対策として妊婦が出

産するまでの定期的な健診費用の全てを村費によって負担することとし、安心して子供を育てることができるよう子育て環境の充実に努めたところであり、今年度は新たな支援策として高校生以上の在学生を抱える保護者の教育費の負担軽減を図るため、教育資金に対する利子補給制度を創設し意欲ある有為な人材の育成に努めることといたします。

### 情報化時代に対応した高度情報通信網の整備

近年、経済のグローバル化が進展し、何処に居ても世界の情報を把握しながら経済活動や企業活動が行われる高度情報化社会となっております。地方では都市近郊とは条件が異なり高速通信網の整備が遅れているのが実情であります。この高速通信網が整備されますと都市に住まなくても地方でも仕事ができ、雇用の拡大や人口増加に寄与でき、また、その通信機能を活用した農業情報、観光情報の収集や福祉、医療関係等での様々な活用が可能となりますので、今年度中に事業採択を受けるとともに、調査設計を行いながら一部着工できるよう関係機関と協議を進めることとしております。

その他にも福祉や教育、商工観光、道路や公営住宅など継続して行わなければならないものは多々ありますが、以上の三点を当面取り組むべき主な施策として執行して参りますが、鶴居村の快適な環境を維持発展させながら、豊かさが実感できるような村づくりを目指し取り組んで参ります。

以下、平成21年度における主要な施策の推進について申し上げます。

### 第4次鶴居村総合計画「基本計画第1章」 「ひとを育てるむらびつくり」 のために

本村が持続的に発展していくためには、経済や産業、地域を支える『ひとづくり』が最も重要であります。

少子高齢社会や人口減少が続く時代の中、本村における今後の活力を維持していくためには、次代を担う世代が核となつて村づくりを担う少数精鋭の体制づくりやひとづくりを着実に推進していかなければなりません。

その中であつて、地域の基幹産業である酪農畜産業の担い手の育成確保や、地域活動や文化を支える『ひとづくり』を進めていくことが必要であります。

また、本村の未来を拓くのも人であり、その主役となる子どもたちは、かけがえない地域の宝であります。

子どもを安心して生み育てることができよう、子育て世代等の負担軽減や環境づくりを進めるとともに、学力の向上や豊かな心を持つて社会で活躍できる実践的な能力を身に付ける教育の推進が重要であります。

特に、将来を担う若者が個性と能力を發揮できる環境を整え、自立して逞しく社会を生き抜く力と、仲間や地域社会とともに生きる心を育むため、学校や家庭、地域、行政が一体となった教育の展開に取り組んで参ります。

### 生涯学習について

今日、少子高齢化の進行、高度情報化の進展と知識社会への移行、グローバル化の進展など、社会情勢の変化が指摘されている中、このような状況の変化に的確に対応するために、生涯学習の必要性は益々高まっており、村民一人ひとりが、自己を高め、豊かな人生を送ることが出来るよう、いつでも、どこでも学べる環境づくりを目指すとともに、村民が地域や社会の構成員として関わっていきけるよう、それぞれの成長段階で求められる学習環境の充実を目指します。

### 社会教育、芸術文化について

社会情勢の著しい変化の中にあつて、携帯電話やインターネット、アナログからデジタル化への移行など住民の価値観も多様化し時代に即応できる学習活動が、村の活性化にも繋がるものと考えます。

このことから、より充実した生活を送るために、自ら学習し自分自身を育て、むらびつくりに貢献できる人材を育成して参ります。

村民の芸術、文化活動は多様化してきており、村民のニーズに合う学習機会の提供を図るとともに、新しい芸術・文化の創造活動を奨励・支援して参ります。

### スポーツ、文化財について

近年、本格的な余暇時代を迎え、スポーツへの関心は年々高まり多様化の傾向にあります。

加えて、長寿社会の到来とともに生活

を豊かにする健康・体力づくりを、それぞれの成長段階に合わせ「村民皆スポーツの推進」を目標に掲げ、実践化を図っていきます。

また、芸術・文化活動も多様化してきており、村民のニーズに合う学習機会の提供を図るとともに、新しい芸術・文化活動を奨励・支援して参ります。

## 児童・母子福祉、子育て支援について

本村の子育て支援は、「子どもの幸せと健やかな成長を支援する地域づくり」を基本理念とする『鶴居村次世代育成支援行動計画』に基づき、各種の事業施策を展開しておりますが、今後においても次代を担う子どもたちが心身ともに安全で健やかに成長できる環境を整えるとともに、親が安心して子育てができる地域づくりに努めて参ります。

幼児教育の核となる保育所につきましては、入所基準の撤廃と障がい児や発達支援を必要とする子どもの入所を可能とし、入所希望者全員の受入れを行っております。また、子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、同時に入所する二人目からの園児に対する保育料の無料化を継続実施します。

保育所に対応できない夜間や休日、3歳未満児の保育につきましては引き続き、村社会福祉協議会に子育て支援担当を配置し、「子育てサポート制度」の実施により、保護者の仕事と子育ての両立を支援して参ります。

また、子育てに関する不安の解消や仲

間づくりを推進するため、保健師・保育士等による『あそびのひろば』事業を定期的に開催するとともに、毎週開催している『ひよこ会』に対し側面的に支援を実施致します。

その他、乳幼児から児童生徒に対する医療費の無料化や少子化対策の一環として取り組みをしている第3子目からの出産及び就学祝金の交付についても継続実施するとともに、乳幼児のいる家庭においては、ごみ有料化に伴う紙おむつの処理費用が負担となっている状況から、1歳未満の乳児を養育する家庭を対象に、必要量の一部ではありますが、村指定ごみ袋を現物支給し負担の軽減を図って参ります。

更に、児童虐待の防止・児童の事故防止につきましても、村民生委員協議会をはじめ、各関係機関・団体と連携を強化し、啓発活動等一層の取り組みを推進して参ります。

## 学校教育、青少年育成、人材育成について

今日、激変する経済・雇用問題、気候変動・エネルギー問題、貧困問題など地球規模で解決しなければならぬ諸課題に対して、解決できる人材の育成が必要であり、学校教育や家庭教育の重要性は益々重みを増し、地域を超えて地球規模で一丸となつて取り組むべき時代となつてきております。

学校教育においては、「読み・書き・そろばん」といった基礎学力の定着、道徳教育の充実、体力の向上、職業観・勤

労観の育成など子どもたち一人ひとりが自らの人生を幸福に生きるための『基礎的な力』を身に付けさせることが必要であります。

そのための条件整備といたしまして、昭和56年に施行された新耐震基準による耐震化について、基準に定める村内の小中学校の全てに対して耐震診断・耐力度調査を実施し、耐震補強工事及び改築工事を今後、年次的に行い、安全・安心な学校環境づくりに向けて取り組んで参ります。

青少年の育成対策につきましては、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが必要であります。携帯電話をはじめ高度情報化社会においては利便性が高い反面、子どもに危害が及ぶ危険性も高いことから、学校教育はもちろんのこと家庭においても情報活用能力の向上と情報モラルの徹底が図られるよう青少年を取り巻く環境の浄化に努めて参ります。

むらづくりは、明日を担う人づくりが大切であります。時代に即応し、自ら夢を抱き果敢に挑戦し、共に考え行動する協働精神あふれる「夢・チャレンジ 鶴居びと」を進めるとともに、相互扶助の精神と「鶴居村」への郷土愛を持ち、生き甲斐のある人生を過ごすことができるような地域づくりが必要と考えます。

そのためには、学校をはじめ社会教育関係団体、地域、教育委員会や関係機関と十分に連携を図りながら、次代を担うリーダーの発掘と養成、関係する組織や団体・サークルの育成・強化など効果的な支援を推進して参ります。

## 地域間交流、つるいC1について

地域の良さを生かした交流人口の増加は、地域の活性化を図るうえで大きな効果をもつものであり、他の地域との交流では、新しい刺激によって様々な効果が期待できます。

「日本で最も美しい村」連合を通じた新たな交流事業をはじめ、本村の特性を生かした地域間交流や釧路、東京を拠点とする鶴居会への支援とその結びつきを大切にしたい取り組みを進めながら、村を支える人脈づくりに努めて参ります。

また、「つるいC1」の取り組みを通じて、地域の魅力を村内外に広めながら、タンチョウや釧路湿原など、本村固有の資源の効果的な活用や乳製品などの積極的なPRと情報提供に努めて参ります。

21世紀を拓く創造性溢れる「鶴居村」をつくりあげ、「ひとを育てるむらづくり」を推進していくためには、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。教育行政の執行方針につきましては、別途、教育長から説明することとしております。

### 第4次鶴居村総合計画(基本計画第2章)

## 「たくましく産業とにぎわい」の推進について

今日の酪農情勢は、20年度末の乳価改定や飼料価格の値下がり傾向等一部明るい話題はあるものの、近年に例を見ない世界的経済不況の中、乳製品の消費動向はもとより乳価の先行きにも不透明感が漂っており、今後においても生産コスト

削減など、効果的かつ効率的な農業経営の実現が重要であると考えます。

また、林業を取り巻く状況は、後継者不足や木材需要の低迷傾向など、将来に不安を残す状況にあります。多様な機能を有する貴重な資源である森林を確実に未来に引き継いで行くことは重要な責務であります。

商工業においては、集積度の違いや消費購買力の流出等によって厳しい経営環境にあります。村民の消費生活を支える経済活動の活性化が求められています。

また、観光については、地域資源の活用や農業等との連携をより深めながら魅力ある「自立した鶴居観光」の推進に努めていくことが必要であります。

一方、住環境等の面においては、定住や移住を促す重要な基盤として、需給状況を鑑みながら鶴居村らしい公営住宅等の整備や宅地の分譲販売に引き続き取り組んでいくことが重要であります。

更に、道路交通については、年次的かつ計画的に改良舗装や維持補修等を執り進め一定の整備水準を確保することが必要であります。また、地域間格差が生じている情報通信基盤等の整備についても、地域や住民が等しく享受できる環境整備が求められています。

### 農業基盤の整備、並びに農業経営の確立等について

排水機能が低下している農地の生産基盤の回復を図るため、鶴居第2地区国営総合農地防災事業を引き続き実施することとし、受益農家の方々と関係機関等と

の連絡調整を図って参ります。

また、草地改良や農業用施設の整備、農業用機械等の導入を図るため、鶴居東部地区畜産担い手育成総合整備事業や上幌呂地区道営草地整備事業を引き続き実施し生産基盤の整備に努めるとともに、村単独施策であります草地改良促進事業の補助基本額の拡大や酪農振興農道等整備事業の継続実施等によって、永年草地の計画的な更新や農業生産基盤、農家周辺環境整備等の取り組みに対し引き続き支援して参ります。

一方、安定した農業経営を持続するためには次代を担う農業後継者の育成や確保が大切であります。今年度も「鶴居村農友会」への支援や農協及び関係機関との連携を図りながら酪農研修生や新規就農者の確保等、農業後継者対策の充実に努めて参ります。

このほか、農業生産活動等の推進と多面的機能を確保するため中山間地域等直接支払制度についても、引き続き適正な事業推進を図って参ります。

更に、消費者が求める食の安心・安全に応える良質乳の生産に対し、引き続き支援を行って参ります。

また、農業経営基盤強化資金をはじめとする各種利子補給などの各種奨励施策の継続実施、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合の育成に努めるとともに、農協や関係機関との連携を図りながら、農業経営の安定と向上に鋭意努力して参ります。

### 地元農産物等を活用した活性化の取り組みについて

平成19年度より開始いたしました地元生乳を使用したチーズ、アイスクリーム等の製造販売は3年目を迎え一定程度の生産体制を確立して来ております。また、販売状況も順調に推移しております。

今後においても、採算性に十分配慮した効果的かつ効率的な業務運営を基本とし、鶴居ブランドとしての確立に向け鋭意努力して参ります。

また、新たな試みといたしまして、チーズをはじめとする乳製品はもとより、野菜等も含めた地場産品を広く活用した「鶴居ならでは」のメニューを募集し、地場産品の有効活用と地域特産品の消費拡大に向けた取り組みを行って参ります。

### 林業の振興について

貴重な木材資源としては元より自然環境の保全や水資源のかん養など、森林の持つ役割は多面的かつ重要なものであります。

村では、道単独事業であります「21世紀北の森づくり推進事業」と村独自制度の「森林整備対策事業」を効果的に融合させ、民有林の新植や下刈、除間伐等に対し引き続き支援して参ります。

また、森林整備地域活動支援交付金事業や林道網、村有林の整備についても引き続き取り組んで参ります。

### 商工業の振興について

商工業を取り巻く経営環境は依然とし

て厳しいものがあり、特に村内の商業環境は、消費者の行動範囲の拡大から村外への消費購買力の流出が続く一方、土木建設関連事業者等においても公共事業の縮減等により経営環境の改善を余儀なくされている状況にあります。

このため、商工会の事業活動でありま

す経営改善普及活動や地域振興事業などに対し、引き続き財政支援を講じていくとともに、村内中小企業者における資金的需要等の円滑化を図るため、融資制度保証金の預託や借入金の子補給などによって、村内における商工業の振興に努めて参ります。

また、意欲ある民間事業者等の新規事業や新規分野での活動を支援するため、昨年創設致しました起業化支援制度を継続し、引き続き産業の振興と雇用の促進を図って参ります。

### 観光の振興について

本村の観光については、特別天然記念物タンチョウと貴重な動植物が生息する釧路湿原国立公園を大きな柱とする中で、指定管理者制度により運営しております鶴居ごさんご牧場においては、他では体験することの出来ない、国立公園内を周遊するトレッキングが好評を得ております。今後は更にレストラン、宿泊部門との相乗効果による効率的運営を期待するものであります。

また、鶴居運動広場やパークゴルフ場などによって身近なレジャーの提供を行っておりますが、鶴居運動広場においては、昨年度実施しました経営診断を基

に改修工事を実施し、施設の活性化を図りながら新たな魅力づくりに努めて参ります。

また、本村の2大イベントであります「ふるさとまつり」と「タンチョウフェスティバル」につきましても住民主体の実行委員会が中心となり行っておりますが、広く意見やアイデアを集約し、より魅力あるイベントとなるよう期待するものであります。

## 住生活環境の整備や景観形成について

住宅の整備については、昨年度鶴居村住生活基本計画並びに公営住宅ストック活用計画を策定し住生活環境の整備を図ることとしておりますが、国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業により、需要が多い村内で就業し住宅に困窮している単身者を対象とした単身者用村有住宅を鶴居市街に2棟6戸を平成20年度に前倒しして発注しております。

また、公営住宅幌呂団地の建替事業は公園のトイレ整備と3棟12戸の解体を以って完了とし、鶴居B・下幌呂団地の2棟8戸の改修工事により住生活環境の向上を図るとともに、下幌呂夢の杜団地や中幌呂地区分譲地における未販売区画の分譲についても、分譲条件を緩和した内容で引き続き努力して参ります。

更に上水道の整備については、懸案であります幌呂地区の水質改善に向け道営事業による調査計画に着手するとともに、安全な水の安定供給に万全を期すこととしております。

一方、本村の景観形成の面であり、住民協働による村ぐるみ花いっぱい運動の推進や「花とみどりのネットワーク会議」による活動、基幹道路沿線における並木等の再整備に努めるなど、「日本でも最も美しい村」に相応しい景観づくりを目指して参ります。

## 道路網の整備、並びに交通機関の確保について

道路整備については、村内国道1路線、道道4路線を基幹として村道がそれらに結びつき細かな道路網を形成しております。

国道、道道の整備率は一定水準にありますが、引き続き通行に不安のある箇所を整備促進を関係機関に要望して参ります。

村道については、平成21年度、11路線で改良舗装及びオーバレイ等を施工し適切な維持管理に努めるとともに草刈・除雪の効率的かつ効果的な作業の適正化を図り、一年を通して安全で快適な道路環境を堅持して参ります。

一方、交通機関の確保の面については、民間バスによる釧路・鶴居線及び釧路・幌呂線が唯一の公共交通機関として運行されております。しかし、このバス路線は、年々バス利用者の減少傾向にはありますが、生活交通路線として維持確保が必要なことから、引き続き関係する釧路市と協議を進めながら現在の便数の確保について取り組んで参ります。

また、高校通学バスについても、今後村単独での運行維持費の助成を図りながら取り組んで参りますが、全体的な利

用状況等を検討し引き続き利便性の高い公共交通機関の確保に努めて参ります。

## 情報通信について

日常生活や経済活動に欠かせない情報通信基盤の整備に向け20年度基本設計の策定作業に着手し、インターネット環境の整備に加え、携帯電話不感地帯の解消、地デジ放送の難視聴対策、防災行政無線の更新等を含めた総合的な検討作業を実施して参りました。

今年度は、生活や産業等の各分野における利活用の検討等を含めた設備の詳細について実施設計を行うとともに、一部施設工事に着手して参ります。

## 第4次鶴居村総合計画(案)第3章 「暮らしの安心を高める村づくり」のために

近年、我が国の平均寿命は、世界でも最高の水準に達しておりますが、鶴居村の高齢者比率は25・6割と、急速に高齢化の進む中で、村民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう地域社会の創造が強く求められています。

すべての村民の方が、健やかで心豊かに生活できることを目標とした「健康つるい21」計画、鶴居村老人保健福祉計画、介護保険事業計画等に基づく医療や保健体制の充実、家庭や地域でのふれあい、支えあいを通じた地域福祉活動の推進など、地域が生き活きと輝き、誰もが心豊かに安全で安心して暮らせる社会を目指し、医療や福祉のほか村民の生命・財産を保護する暮らしの安全に対する体

制づくりを構築していくことが必要であります。

## 保健・医療について

平成16年度から始まった「健康つるい21」計画については、栄養・食生活、身体活動・運動、禁煙・分煙等対策、生活習慣病対策、子育て支援等について各事業の取り組みを継続するとともに、乳幼児、学童期からの「食育」事業について、食生活改善推進協議会と協働で推進して参ります。

健康診査事業については、昨年度の法令改正に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を引き続き実施し、その該当者や予備群の方に対しても特定保健指導により生活習慣の改善と予防に向けた支援を行うとともに、65歳以上の高齢者の方には、介護予防のための生活機能評価を継続実施し介護予防の推進に努めます。健診費用についても、従来同様一部のがん検診を除き検診料金を無料とし、受診するための送迎バスを運行して利便性の確保を図ります。

少子化対策や子育て支援の一環として、妊娠中にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診費用の全額公費負担とするほか、不妊治療を受けている方に対して北海道で実施しております「特定不妊治療費助成事業」に上乘せし、不妊治療費の助成を行って負担の軽減を図ります。

また、少子化、核家族化、育児不安の増大等子育て環境の変化のなか、母親などが自信をもって楽しく子育てができる

よう、従来からの乳幼児健診・相談の充実、子育て支援事業「あそびのひろば」、中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習事業等を継続実施し、母子保健事業を推進して参ります。

村立診療所は、医療機器を年次的に導入し充実整備をしておりますが、本年度もオージオメーター等の購入を図るほか、医師と村内医療機関との連携により、住民が安心して医療が受けられる医療サービスの充実に努めて参ります。また、歯科診療所につきましては、鶴居村の歯科医療の確保を図るため、従前と同様適切な支援を行って参ります。また、釧根市町村連携による広域救急医療体制についても、今年度ドクターヘリの導入が図られ、更なる整備・充実や救命率向上に期待をしております。

### 社会福祉について

地域福祉の推進にあたっては、すべての村民が、家庭や地域でのふれあいや支えあいを通じて、安心して暮らせる村民参加型の福祉を目指し、人材の確保やその推進体制の充実など地域福祉の条件整備を進め、高齢者や障がい者等にやさしい環境づくりに努めて参ります。

また、鶴居村社会福祉協議会、鶴居村民生委員協議会に対し必要な活動運営費の助成や連携のうえ、ノーマライゼーションの普及啓発や福祉関係団体の育成、相談対応や要保護世帯の早期把握と支援等に引き続き取り組んで参ります。

高齢者福祉につきましては、村民一人ひとりが安心して高齢期を過ごし、健康

で生きがいを持ちながら社会参加できるよう、鶴居村老人クラブ連合会への助成をはじめ、65歳から69歳までの医療費助成事業、敬老年金や無料入浴券の交付、緊急通報装置の設置事業や患者送迎バス運行事業など継続実施して参ります。

また、昨年より在宅における高齢者に対し、食事を届け自立した生活をしていただくことを目的とした「給食宅配サービス事業」を継続して行います。

介護事業においては、在宅での要介護者とその家族の生活を支援するため、村独自で行っております家族介護手当支給事業、家族介護リフレッシュ事業などを継続実施するとともに、村直営の介護サービス事業でありますホームヘルプサービス並びにデイサービスの質の向上に努め、居宅サービスの充実を図って参ります。

また、地域ケアを支える中核機関として設置しました鶴居村地域包括支援センターにおいては、すべての高齢者を視野に入れ、総合相談・権利擁護支援、包括的・継続的支援体制の確立に努めます。介護保険については、制度が始まって10年目を迎え、新たに平成21年度から3カ年を対象とした第4期介護保険計画がスタートいたします。

居宅サービス利用者は増加傾向にある一方、施設サービス利用者は、計画数を若干上回っているものの、各年度の実利用者数はほぼ横ばいとなっております。

被保険者の保険料負担が適正に維持されるためにも、引き続き、居宅介護サービス利用者負担額の助成や要介護状態を

未然に防ぐ介護予防事業にも積極的に取り組むと共に第4期介護保険計画に基づき安定した保険財政の運営や制度維持に努めて参ります。

障がい者の支援につきましては、障害者自立支援法により障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、医療費の助成、補装具や日常生活用具の交付、居住支援等の各種サービスの提供に努め、社会福祉協議会が行う障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター事業運営費に助成し、障がい者の方々の創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等により地域での生活支援を図って参ります。

生活福祉・社会保障につきましては、低所得者等の生活の安定を図るため、社会福祉協議会や民生委員と連携し、相談や指導体制の充実に努めるとともに、ひとり親家庭への医療費助成等の経済的支援のほか、福祉制度利用の助言等、必要な支援を継続して実施して参ります。

国民年金に関しましては、住民の老後の安定した生活を確保するため、社会保険事務所との連携を図り、制度の周知や相談、督促業務に努めて参ります。

国民健康保険は、被保険者相互扶助のもと医療保険制度の基本をなすものであり、自営業者など地域の医療保険制度として、国民皆保険制度の基盤を支えるため益々その重要性が増してきております。

本年度においても、後期高齢者医療制度や特定健康診査等の実施等、国民健康保険財政の健全運営を図って参りたいと

考えております。

保険給付費については、ここ数年増加の傾向にありますが一般会計からの繰入を行いつつ、税込納率の向上に努めて参ります。

後期高齢者医療制度については、75歳以上の方を対象とした独立した医療保険制度であり、施行後2年目となりますが、制度に対する不安や疑問が寄せられる状況もありますので今後においても国の動向や道内すべての組織する北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら制度定着に努めて参りたいと考えております。

### 生活安全について

消防・救急・防災体制の整備については、村民の生命、身体及び財産を保護するため、最重点課題として取り組んで参ります。

本年度は、消防庁舎の建設に引き続き、庁舎外構工事を行うこととしたところであります。

また、現在の救急救命体制の充実のため、署員を救急救命士養成課程に受講させるほか、空気ボンベ充填器等を整備するなど、より一層消防・救急業務の充実を図って参ります。

引き続き村民の皆さんが安心して暮らせるよう、防災意識の高揚に努め、火災発生の絶無を期するとともに、今後とも災害に強い村づくりを目指して取り組んで参ります。

交通安全、防犯対策につきましては、昨年村民2名の方の尊い命が失われまし

た。このような痛ましい交通事故を無くすために、引き続き鶴居村交通安全推進協議会や関係機関とも密接な連携を図りながら交通安全思想の普及に努め、村民総ぐるみで交通安全大会等を実施しながら交通事故の絶滅に取り組んで参ります。

防犯対策については、防犯協会や地域パトロールボランティア等と連携を図りながら犯罪情報の収集に努めるとともに、事件発生時には迅速な情報の提供に努めて参ります。

### 環境共生について

私たちの社会は、豊かさや利便性が高まった反面、日常生活や経済活動等の拡大とともに大量の資源やエネルギーが消費され環境への負荷が増大し、その影響は地域の環境のみならず地球規模にまで及んでおります。

このような状況のなか私たち一人ひとりが、かけがえのない地域の自然環境や生活環境への持続可能な社会を構築していくためにも、環境に配慮した行動をとることが必要不可欠であります。

そこで本村においても環境基本条例を策定するとともに、今後の村、村民及び事業者全体で環境に対する理念・基本方向に基づき「環境基本計画」を策定して参ります。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、平成18年3月に鶴居村地球温暖化防止実行計画を策定いたしました。

計画では、役場庁舎内及び他の公共施設の電気、燃料、LPガスなどから発生

する二酸化炭素を平成16年度の数値を基準として、平成23年度までに5割削減することを目標に設定しており、引き続き二酸化炭素削減に向け職員全体で取り組んで参ります。

また、公害防止対策につきましても、環境保全の観点から重要な課題と認識し、環境問題と合わせて今後更に公害発生防止に向けた取り組みを推進して参ります。

農業集落排水事業は、施設の適切な維持管理とともに污水管の清掃を行い機能維持に努めます。また、特別会計の収支においては、償還基金を全額取り崩し借入金の償還に充ちたいしますが、一般会計から多額の繰入を求めていることから、より一層の管理経費の節減に努めます。

合併処理浄化槽の整備は、昨年度末で293基を整備しました。この結果、農業集落排水事業と合わせた村の水洗化率は95割を超え、全道でも最上位にあります。本年度も適切な維持管理の促進と設置奨励に努めます。

村は、廃棄物の排出抑制と再資源化を目的に平成17年7月から、資源ごみの収集品目拡大と可燃・不燃・粗大ごみの有料化を実施しました。

ごみの排出量は、有料化前の平成16年度と比較し10割程度の削減を図り、また、資源ゴミのリサイクルにつきましても1・43倍の収集量の実績を上げることができました。今後も住民皆さんとともに改めて検証しながら減量化の推進に努めて参ります。

### 第4次鶴居村総合計画／基本計画第4章 「いつもに考え、行動するむらびん」のために

村民の皆さんが生活する地域の課題等を解決していくためには、行政と村民が責任や行動を分担し合い互いの不足を補いながら、むらづくり活動を推進していくことが求められています。

このため、地域現状や課題等を共有し解決していけるよう協働によるむらづくりを進めていかなければなりません。

また、行財政運営についても、本村の10年、20年先を見据え、村民等に信頼される行政サービスの向上に努めていくことが必要であります。

### 住民活動、村民主導のむらづくりについて

今日のむらづくりは、村民一人ひとりの協力と参加が不可欠なものとなっており、時代もハード中心からソフト主導型の取り組みに変化してきております。

私の村政を執行する考え方は、「村民の声が反映される村政、公平で公正な村政、人に温かく優しい村政」を基本に据えて取り組んでいるところであり、今後も村民や地域、各種団体等が進める自主的かつ主体的なむらづくり活動を支援して参ります。

特に、昨年10月に加盟した「日本で最も美しい村」連合の一員として、本村の魅力ある資源や特性を生かす意識を村全体で醸成させながら、夢と希望の持てる美しい村づくりの実現に向けて取り組ん

で参ります。

### 広報、公聴、情報公開について

開かれた村政をより一層推進するため、村民の「知りたい情報」を的確に伝えることを基本に、村の広報紙や防災行政無線、村ホームページの充実と行政情報の公開に努めて参ります。

### 行財政運営について

限られた行政資産や財源の中、様々な行政ニーズに的確に対応し効果的な行政効果を図っていくためには、行財政をより計画的かつ効率的に運営していくことが求められています。

また、地方分権一括法の制定以来、村の自己決定権の範囲が拡大し自己責任も増してきております。

昨年策定した第4次鶴居村総合計画や各種計画に基づく行政各施策を着実に実現するため、人事管理の充実や行政情報システム等を活用した事務効率の向上に努めて参ります。

一方、財政運営については、行政全般にわたるコスト意識を行政と村民が共有しながら、きめ細かなサービスの提供や新たな行政要望にも対応できる財政運営を進めて参ります。

村税をはじめとする収入の的確な確保や経常的経費の抑制等に努めるとともに、適正かつ有利な基金運用や村有財産の有効活用を図って参ります。

このため、職員一人ひとりが課題解決や目標達成へ強い意識を持ちながら、事業の執行にあたるよう努めて参ります。



## 広域連携について

広域的に行うことが効率的かつ効果的な事務事業については、関係市町と連携のもと各種取り組みを推進して参ります。

特に、鉦路北部消防事務組合や鉦路広域市町村圏事務組合、鉦路・根室広域地方税滞納整理機構等の一部事務組合方式の取り組みについては、引き続き、構成する自治体の一員としてその役割を果たしながら、広域行政の効果を享受して参ります。

また、鉦路広域連合におけるゴミ処理事業や救急医療体制、平成21年度から管内町村会が主導する地域づくり広域プロジェクト事業等についても、自治体間の連携を強めながら取り組んで参ります。

以上、平成21年度、村政執行に臨む所信を申し上げますが、難しい問題が山積するこの大切な時期に村政をあずかる重責を深く認識し、複雑多様化する行政需要に適切に対応するため、村民一人ひとりが安心して暮らせる村づくりを目指し、職員と共に最善の努力を傾注する決意でありますので、村議会議員の皆さんをはじめ、村民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げる次第であります。

## 教育行政執行方針



### はじめに

本村の教育行政の推進にあたり、村議会の皆様を初め、村民皆様の深いご理解と特段のご支援、ご協力をいただいていることに対して、心から敬意と感謝を申し上げます。

第1回定例村議会の開会にあたり、鶴居村教育委員会の所管致します教育行政について、その執行する主要な方針並びに重点と主な施策について申し上げます。

### 学校教育

村内各学校においては「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む『生きる力』を身につけるべく子ども一人ひとりの実態に応じたきめ細かな学習指導や豊かな体験活動を生かした心の教育等、創意工夫を生かした教育活動を推進しています。文部科学省は、新しい小学校及び中学校の学習指導要領を告示致しました。

新学習指導要領は、「知識基盤社会」時代と言われる社会の構造的な変化の中で『生きる力』を育むという理念がますます重要であり、子ども達に「確かな学力」や「豊かな人間性」「健康と体力」等の『生きる力』を育むための具体的な手だてを確立するという視点に立つて改訂されています。

今後、小学校においては、平成23年度から新学習指導要領が施行されることから、今年度からの移行措置に基づいて新しい教育課程を編成することが必要であります。

本村においても、新学習指導要領の趣旨や内容等について、十分理解を深めるとともに、地域や学校の実態及び児童の心身の発達や特性を考慮し、創意工夫を生かして『生きる力』を育む学校教育を充実してまいります。

### 本年度の重点と主な施策

一、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、『生きる力』を身につける「総合力」を発揮した教育活動の推進

1. 新教育課程の編成・実施に向けた移行措置の円滑な対応
2. 「基礎・基本」の根底となる『生きる力』を支えるための学力の向上
3. 『生きる力』の元となる「健やかな体」を育むための体力・運動能力の向上

二、「安全・安心」を目指し、行き届いた教育をするための学校環境の整備

1. より充実した村内各学校施設とするための耐力度調査・耐震診断及び耐震補強
2. 各学校に設置されている遊具の危険箇所点検及び補修
3. 一人ひとりの子に合わせた特別支援学級・特別支援教育の体制づくりと指導の充実

### 三、鶴居ならではの特色ある教育活動の展開

1. 文部科学省の生徒指導加配教諭と鶴居村特別支援員の配置によるきめ細かな指導体制の確立
2. 鶴居村教育研究所を初めとする教育関係機関による教職員の資質向上のための研修体制の充実
3. 優秀な人材を育成するための子育て支援制度の実施

『生きる力』の土台となる「確かな学力」を育み、自立した生き方につながる教育の推進に努めます。

学校と家庭が十分に連携を図り、学ぶ意欲を育むとともに、望ましい学習習慣を身につけさせ、自ら学び自ら考えて行動する等の確かな学力の向上を目指す教育の推進に努めます。そのために、確かな学力の向上を目指す創意ある教育課程の編成・実施、基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の工夫・改善や授業の改善に生かす評価の充実等々を図ってまいります。

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ることが重要に

なっています。

本村においては、新たに、幌呂中学校に特別支援学級が設置されるとともに、各学校における特別支援教育の重要性・必要性が求められています。教育委員会と致しましても、教室確保や施設・設備面だけでなく、各学校の状況を掌握し、連携・協力し合いながら指導しやすい体制や環境を整えていきます。

社会の変化に的確に対応し、次代を切り拓く力を育む教育の推進に努めます。自分の考えや意見を適切に伝えることができる能力を身につけた国際社会で信頼される人材の育成が求められています。

本村に配置されています外国語指導助手（ALT）の活用を図りながら、今年度から小学校に導入される外国語活動や外国語教育を充実させるために、各種研修会への参加や鶴居村教育研究所による教職員の研修機会の参加を図ります。

学ぶことや働くことの意義を適切に理解させ、望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実が求められています。そのために、両中学校と連携し合い、村内各施設や関係機関の協力・支援をいただきながら進路指導の充実を努めます。私達の住む鶴居村は豊かな自然環境に恵まれており、環境に配慮して主体的に行動する意欲や態度の育成を各学校毎の計画に照らし合わせ、発達段階に応じて実践していきます。

豊かな人間性・しなやかな感性を育む

教育の推進に努めます。子ども達が心身ともに健やかに育ち、変化の激しい時代にあっても、それぞれの夢や希望に向かって挑戦し、成長していくことができるよう、学校での「道徳」や全教育活動、地域全体で豊かな感性を育む教育と道徳教育の充実を図っていきます。読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で不可欠なものであります。そのために、家庭における読書活動や学校における読書活動の推進のために、情報館の更なる利用拡大のための工夫や学校と情報館・図書司書が連携・協力し合いながら読書活動の推進を図っていきます。

子ども達の豊かな成長を支え、社会の構成員としての規範意識や他人を思いやる心等の豊かな人間性を育んでいくために、体験的な活動の充実を図っていきます。そのために、各学校における多様な体験活動の推進や村や地域の特色を生かした体験活動の推進を積極的に支援していきます。

児童生徒のいじめや不登校等の問題行動の未然防止、早期発見のためには、児童生徒が発する心のサインを敏感に受け止めて状況を的確に把握するとともに、個々の事例に迅速且つ適切に対応していく必要があります。そのために、教育委員会では、各学校における生徒指導の充実やいじめ・不登校等への取り組みはもちろんのこと、一人ひとりの児童生徒に対して、きめ細かい指導体制で対応していくように、人的支援にとどまらず、各学

校との情報交換を密にし、一層の連携を図っていきます。心身の健やかな成長を促す教育の推進を図ります。

本村の児童生徒の体力・運動能力については、毎年、全児童生徒の実態調査を村研体育部会が中心となり、各学校で実施しております。その結果、身長、体重は、全国・全道平均を上回っているものの、総合的な運動能力は高いとは言えません。

特に、女子については、学年によって著しく劣っているジャンルがあり、日常的・計画的・永続的な取り組みが必要であると判断しております。学年及び男女によって差があるということは、本村の児童生徒の体力・運動能力は不十分であるということが言えます。従って、学校毎に体力向上を図るとともに、家庭における生活習慣、食習慣、健康維持管理を含めた体力向上が必要不可欠であります。その基本は「歩くこと」「走ること」であることを踏まえ、家庭の中で、個に合わせて生活化、日常化していくことが必要であると考えます。

子ども達が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域社会が連携しながら食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につけさせ、健全な食生活を実践できる資質・能力の育成に努めます。特に、安全・安心な学校給食の充実に資するため、地域の自然や文化、産業等に対する理解を深め、食への感謝の念を育むとともに、郷土への愛着を深めるために給食の食材に地場産物を積極的に活用す

る取り組みを具体的に促進します。

日常生活において、自己の健康の保持増進を図るために、必要な実践力を身につけ、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう健康教育の充実を努めます。そのために、健康相談活動の充実を図り、村内の専門家で構成する学校保健会や村研養護部会等々との連携を図っていきます。

自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう安全教育の充実に努めます。そのために、釧路警察署鶴居駐在所や防犯協会や交通安全協会、釧路北消防事務組合鶴居消防署の協力をいただきながら、さまざまな安全教育の充実を図っていきます。

信頼される学校づくりの推進に努めます。

学校の自己点検・自己評価及び学校評価を適切に実施し、その結果を保護者や地域住民に公表するとともに学校の教育活動や学校運営の状況について保護者等に情報提供する取り組みの充実に努めます。また、学校評議員制度、保護者や地域住民が学校運営に参画する機会を効果的に活用すること等を通して開かれた学校づくりの推進に努めます。

地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、鶴居村の豊かな自然環境に関わる個人や団体、各分野や各領域に精通した豊富な人材等の教育資源を生かしながら特

徴ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりの推進に努めます。

幼児・児童生徒の発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、学校種間の連携・接続や同一種間の連携に配慮しながら、教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善等を通じた学校運営の充実に努めます。

本村においては、時代の変化に対応した特色ある教育活動の展開に対応するとともに、安全・安心な学習・生活環境の整備を図るため、学校施設・設備の整備充実に努めます。そのために、村内各学校の特別支援教育充実のための学校改修を初めとして、耐震補強、耐震診断、耐震調査を実施します。

教職員の資質向上並びに信頼性の向上に努めます。

「教育は人なり」。学校教育の成否は、直接、児童生徒の教育に携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きいと考えます。そのために、本村の教職員が教育の専門家としての資質・能力の向上を図ることができるよう、村研を初めとする研修の充実や教員評価の実施や服務規律の徹底を図ります。

管理職である校長や教頭がリーダーシップを発揮しながら、学校の組織運営体制の改善・充実に取り組むとともに、開かれた学校づくりや特色ある学校づくり等の取り組みを通じて、学校の活性化を図りながら教職員の協働意識の高揚に努めます。

地域全体で子ども達を守り育てる体制に努めます。

校区毎のボランティアの協力を得ながら、各地域における安全・防犯活動を推進し、地域社会が一体となって、子ども達の安全・安心を確保し、村ぐるみで子ども達を守り育てる効果的で、継続的な体制づくりの推進に努めていきます。そのためには、教育委員会配置のスクールガードの活用や学校毎に作成しております通学路安全マップの実効ある改善や登下校スクールボランティアの活動を支援してまいります。

子育て支援となる高校・大学等の就学支援を実施します。

鶴居村育英協会奨学資金に代わる『鶴居村教育資金利子補給制度』を創設し、本村の優秀な人材の育成に寄与致します。

村内に居住し、進学のための教育費の負担軽減と機会均等を図るため、特定の金融機関等からの入学時又は在学中に要する資金を借り受けた場合、予算の範囲内において利子の一部を補給するための制度を創設致します。

このことは、就学する際の経済的な負担を軽減し、教育機会の確保と有能な人材の輩出につながるものと考えます。

## 生涯学習

村民が生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう、鶴居ならではの特色ある生涯学習社会の実現に向けた重点化を図り、具体的な施策を展

開してまいります。

生涯学習は、学校教育や社会教育、文化・スポーツ活動等のすべての学習活動を推進していくことが必要であります。

村民が生涯のいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみ、且つ、学んだ成果を生かすことができる鶴居らしい生涯学習社会を実現していくための環境づくりに向けた取り組みを進めていきます。

## 本年度の重点と主な施策

一、生涯学習を推進していくための体制づくりの充実と強化

1. 生涯学習アドバイザー、学校支援コーディネーター、図書司書配置による専門性を生かした生涯学習の推進
2. 社会教育団体及び文化・スポーツサークル活動の活性化のための支援及び連携
3. 生涯学習機会の充実並びに社会教育団体の育成や指導者養成のための指導及び支援

二、社会教育、社会体育及び学校教育を含めた生涯学習の推進

1. 二週間にわたる読書週間に合わせ、古本市を初めとする多彩なアイデアと企画での図書館祭りの開催
2. だれでもが、どこでもできるニュースポーツ、軽スポーツの振興・普及と定着化
3. 学校支援地域本部設置による各学校の実態と特色に応じた直接的・間接的な

支援

三、社会教育、社会体育に関わる各種生涯学習施設の年次的な計画に基づいた整備と有効活用

1. 各種生涯学習施設の利便性を図るための備品整備と修繕
2. 老朽化した社会体育施設の有効利用を図る修理及び補修
3. 指定管理者によるパークゴルフ場の利用拡大と維持管理

## 社会教育

社会教育に求められる役割は、趣味や教養に関わる学習機会の充実や社会教育施設間の連携・協力の一層の充実に加えて、地域住民が自ら地域の課題解決に積極的に参画していく活動への支援がますます重要となっております。

地域の自然環境や人材等の地域の特性を生かした学習資源を活用し、社会教育活動をより一層推進していくとともに青少年や家庭・地域におけるさまざまな課題に対し、地域住民の参画や協力を促進していくことが必要と考えます。

村民が自己のライフスタイルに応じて、主体的に学び、活動することができるよう、文化団体やスポーツ団体等の社会教育関係団体の活動を促進するとともに、各種生涯学習施設の活用を図りながら学習機会の提供・充実を図ります。

## 乳幼児教育

本村においては、自主的な組織であります「ひよこ会」や住民課が担当して

ります。「遊びの広場」の活動を通じて、乳幼児と保護者のふれあいや保護者同士の情報交換が大きな広がりを見せております。また、社会福祉協議会による地域の有償ボランティアを活用した子育てサポート事業による乳幼児の一時預かりや学童保育の支援が実施されています。

今後も、各地域の実態を考慮しながら『子育て支援』を関係機関と連携・協力し合いながら側面から支援してまいります。

## 少年教育

本村においては、体験学習を中心とした「アドベンチャースクール」や管内他町村との生活体験交流事業、演劇等の鑑賞のための小劇場を実施しています。

また、鶴居村青少年健全育成協議会が中核となりながら、各地区の子ども会が自主的・主体的に活動し、次代を担う青少年の健全育成に努めています。

今後の課題と致しましては、学校教育、家庭とも連携をとりながら、『生きる力』の元となります体力・運動能力を高めるために、既存の体育・文化施設等の整備充実や異世代間、他地域との交流等学習機会の充実を図ってまいります。

昨年度、教育委員会内に学校支援地域本部が設置されました。「教師と子どもがしっかりと向き合う時間の確保」「地域全体で学校教育を支援する体制づくり」「地域のきずなを深め地域の教育力の再生」等を目的とし、教育委員会と致しましても、各学校と密接な連携をし、積極的な支援・協力をしていきます。

## 青年教育

青年が利用しやすく活動しやすい場の提供等の社会参加につながる場と学習機会を提供し、次代を担う実践的なリーダーの発掘と養成、ボランティア活動の推進、関係組織や団体・サークルとの連携強化を図ってまいります。

第8期鶴居村社会教育中期計画における青年教育の学習機会の提供及び団体育成に資するため、平成20年度に鶴居村が『日本で最も美しい村』連合に加盟したことを期に「加盟する全国各市町村との青年交流事業」を実施します。この事業を通し、共通するネットワークの形成を図るとともに、青年層における地域との関わりを持つ団体・サークルの育成を図ります。

## 成人教育

成人教育は、学習機会、内容、方法を検討し、多くの成年が活動に参加できるように、学習に関する情報提供等、地域の実情に即した各種事業の支援及び整備、拡充が必要であります。具体的には、家庭・学校・地域の三者が連携したPTA活動の活性化を図ることや関係機関との相互連携により各団体、各サークルの交流を図ることが必要と考えます。

## 女性教育

女性が地域活動やボランティア活動、産業等のさまざまな分野で活躍する場を支援することが大切と考えます。そのためには、女性の生活課題を的確に把握し、課題解決のために関係機関・

団体との情報交換や連携を図りながらも学習の機会を充実させていくことが必要と考えます。

本村においては、鶴居村女性団体連絡協議会が地域課題や生活課題を中心とした学習機会を積極的に開催したり、各区の婦人学級は、それぞれの地区に合わせた活動を計画的に実施しており、更に充実した活動となるように支援してまいります。

## 高齢者教育

鶴居村寿大学は、平成20年度においては131名の受講生が在籍し、年間計画に基づいて毎月の例会を中心としながら積極的・自主的に活動を実施しております。

毎年、秋には鶴居保育園児と軽スポーツの交流をしたり、2泊3日の研修旅行では視察・体験研修の他、学生同士の親睦も深めております。

鶴居村老人クラブ連合会を初め、各区の老人クラブは、それぞれの活動計画に基づき、例会日を設け、仲間づくりや健康づくりに大きな役割を果たし、積極的に活動しております。

今後においても、生涯学習アドバイザーを専任配置し、情報提供や相談体制の充実を図ってまいります。

## 芸術文化の振興・文化財保護

芸術文化活動は、人々の生活の充実と地域社会の発展に重要な役割を果たしており、今後共、心豊かで活力ある社会を形成していくために、村民の自主的な文化活動がより一層活発に展開されるよ

う、芸術文化活動への参加機会の拡充や優れた芸術文化に接することができる環境づくりを進めてまいります。

地域に根づいた創造的な文化活動の活性化を図るために、鶴居村文化協会を中心として、他団体との連携を深め、文化活動に対する情報提供等を通じて、自主的・創造的な文化活動への参加機会の充実を促進します。

希少な動植物が生息する天然記念物「釧路湿原」は学術的評価が高く、本村のもつ優れた自然景観の一つとなっております。また、特別天然記念物でありますタンチョウは、地域住民や関係機関による長年の保護活動や給餌活動が実り、その数は、1,000羽を超えるに至りました。

たんちよう愛護会や関係機関・関係団体と密接な連携を図りながら観光振興に寄与するとともに、貴重な文化財としてその保護や保全、地域住民との共生の方向を更に探ってまいります。

## 社会体育

村民一人ひとりが心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたる豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ることが求められています。

本村においても、健康体力づくりに対する関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化していることから、それぞれのライフステージにおいて、ふ

さわしいスポーツ習慣が形成されるよう、スポーツに親しむ意識の啓発や環境の整備を進めていくことがより一層求められています。

本村の少年期におけるスポーツ活動は、学校教育による部活動や各種スポーツ少年団活動により推進されています。

今後、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、少年期における基礎体力の向上を図るために学校や家庭、地域と連携を深めながら取り組んでいきます。

青年期におけるスポーツ活動は、体育協会が中心的な役割を担い、協会に加盟する各種スポーツ団体の定期的な活動により実践されています。

今後、本村の地域事情を十分に勘案し、青年期におけるスポーツ振興の充実を図るため、各地区においての巡回スポーツを取り入れる等、若者のニーズに合う事業の推進を目指します。

成人体育については、体育指導委員や体育協会との連携を図り、地域に根づいた指導者の発掘・育成に努め、各地区に整備された体育施設や学校施設を有効に活用しながら、魅力ある地域スポーツの推進に努めていきます。

女性の望ましいスポーツ活動の実現に向けて、若年層の地域リーダーの育成を図り、サークル活動の充実拡大を図ります。

子どもを持つ女性にとつて、母親が自らスポーツ活動に参加することは、子どもから大人まで誰もが気軽に親しみ、楽しむことのできるレクリエーションス

ポーツやニュースポーツの普及促進のため、地域の体育施設や学校施設を有効に活用するとともに、軽スポーツの設備・備品の整備充実に努めます。

本村においては、高齢者の方々が中心となったゲートボールやパークゴルフ等のサークル活動が盛んに行われています。

また、寿大学においてもクラブ活動を取り入れ、定期的に、計画的にスポーツの推進が図られています。更に、寿大学と老人クラブの合同による軽スポーツ大会が毎年開催され、保育園児を招いての開催により世代間交流も図られている他、日常的な健康保持・体力向上に向けた取り組みとして、村保健師の協力を得て「ふまねつと運動」の普及にも努めています。

今後は、地域における世代間交流の充実やサークル活動を活性化し、地域や関係機関と一体となり取り組みを進めます。

### おわりに

以上、平成21年度の教育行政の推進について、基本となり重点となることを申し述べました。

教育委員会と致しましては、教育行政に対する村民の皆様への付託に応えられますよう、その立場や役割・使命を十分に認識するとともに、教育委員会職員の見識と英知を結集し、教育行政の執行に最善の努力を致す所存であります。

村民の皆様や議員各位を初め、村及び各関係機関の更なるご理解とご指導並びにご支援をお願い申し上げます。

## ●定額給付金の今後の給付予定について

定額給付金の給付については3月13日までに村へ申請された方の分について、口座振込は3月24日、現金窓口給付は3月30日に実施いたしました。今後の給付については、次の表のとおり実施予定ですので、参考にしてください。なお、給付申請開始日は3月9日としており、給付申請締切日は6か月後の9月9日となりますので、給付申請についてはご注意ください。

表 申請月日別給付予定日

区分	給付予定日	申請月日	区分	給付予定日	申請月日
口座振込	4/15	3/14～3/31	現金給付	4/30	3/14～3/31
	5/15	4/1～5/11		5/29	4/1～5/11
	6/16	5/12～6/11		6/30	5/12～6/11
	7/15	6/12～7/10		7/30	6/12～7/10
	8/14	7/11～8/10		8/28	7/11～8/10
	9/15	8/11～9/9		9/30	8/11～9/9

※平成21年9月10日以降の申請は受け付けできませんので十分ご注意ください！

## ●定額給付金をよそおった

「振り込め詐欺」や

「個人情報情報の詐取」に

ご注意ください！

## 「定額給付金」に関して、

- ◆村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対ありません。
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ◆村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

※ご自宅や職場などに役場や総務省（職員）などをかたつた不審な電話がかかってきたら、迷わず、役場振興課定額給付金担当（☎6412112）や鶴居駐在所（☎6412151）または警察相談電話（#9110）にご連絡ください。

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

## 平成21年度の保険料～計算の方法と軽減の仕組み～

平成21年度の保険料は、平成20年の所得を基に計算します。  
 ただし、4月分、6月分および8月分の年金から差し引く保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算しています。  
 正式な保険料は、支払方法とともに、6月に個別にお知らせします。

### ●年間保険料の計算方法(平成21年度)

<b>均等割</b> 【1人あたりの額】 38,734円	+	<b>所得割</b> 【所得※1に応じた額】 (平成20年の所得-33万円)×8.65%	=	<b>1年間の保険料</b> (限度額50万円)
------------------------------------	---	--	---	-----------------------------

注) 1年間の保険料について  
 \*月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入⇒1年間の保険料÷12か月×8か月(8月～翌年3月)＝長寿医療制度の保険料  
 \*100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。  
 なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

### ●所得の低い方は保険料が軽減されます!

① 均等割の軽減  
 所得の低い方は、均等割38,734円が次の例のとおり軽減されます。

例) 年金収入のみの場合

年金収入		平成20年度の均等割	平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二人世帯※2		
168万円以下		8.5割軽減後 5,700円	<b>7割軽減後 11,620円</b>
上記のうち被保険者全員が、 年金収入が80万円以下で所得が0円		8.5割軽減後 5,700円	<b>9割軽減後 3,800円</b>
—	192万5千円以下	5割軽減後 19,367円	5割軽減後 19,367円 (平成20年度と同額)
203万円以下	238万円以下	2割軽減後 30,987円	2割軽減後 30,987円 (平成20年度と同額)

※2 一方の所得が0円(年金収入120万円以下)の場合

② 所得割の軽減  
 前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。

例) 年金収入180万円の場合

\*軽減判定⇒180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円<軽減に該当>  
 \*所得割⇒27万円×8.65%×5割=**11,600円**

### ●被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます!

長寿医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、加入してから2年間、保険料が軽減されます。

平成21年度は、均等割が9割、所得割が全額軽減されます。⇒**1年間の保険料3,800円**

#### 【問合せ先】

\*北海道後期高齢者医療広域連合  
 電話 011-290-5601  
 \*鶴居村役場住民課国民健康保険係  
 電話 64-2113

# 村の話題

2 / 20

## 釧路管内教育実践表彰 鶴居小学校表彰される！

学校教育や社会教育の振興に貢献した学校・団体などに贈られる釧路管内教育実践表彰の表彰式が20日、釧路市の道立釧路芸術館で行われ、鶴居小学校（近藤逸郎校長）を含む4校1団体が表彰されました。

鶴居小学校では、自ら考え、主体的に行動する子どもを育てる教育を推進しており、特に、文部科学省「学力向上拠点形成事業」推進校として、教育委員会や校区の中学校との連携を図りながら、確かな学力の向上のため、レディネステストや子どもの振り返りを指導の改善に生かすなど、評価を生かした指導の充実に大きな成果を上げています。



表彰状を受け取る近藤校長

3 / 9

## J A 釧路丹頂女性部 加工体験で交流深める！

J A 釧路丹頂女性部と釧路町の昆布森漁協女性部が9日、酪楽館で交流会を行いました。

この試みは、それぞれの特産物を持ち寄って新しい商品開発につながれば—という思いから実現したものです。

この日は、35人が参加し、2班に分かれ、ソーセージづくりとチーズづくりを行い、初めての試みとして、釧路町産の刻み昆布をソーセージとチーズに混ぜ込んだ新商品づくりに挑戦しました。



ソーセージづくりに挑戦する参加者ら

3 / 13

## 新たな旅立ち！ 村内小中学校卒業証書授与式

村内各小中学校の卒業証書授与式が3月中旬から下旬にかけて村内各小中学校で行われました。

今年の卒業生は、鶴居小学校24人、幌呂小学校5人、下幌呂小学校3人、鶴居中学校17人、幌呂中学校7人の計56人が思い出を胸に学び舎を去りました。

このうち、13日に行われた鶴居中学校（松本文隆校長）の卒業証書授与式では、父母や在校生が見守る中、松本文隆校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が授与され、なごり惜しみながらも希望を胸に旅立ちました。



鶴居中学校の卒業証書授与式

3 / 15

## 未来の子供達に花束を！ 花いっぱい講演会

15日、つるい村花とみどりのネットワーク会議の今年度最後の事業「花いっぱい講演会」が総合センターで開催されました。

今年度は、(有)紫竹ガーデン遊華代表の紫竹昭葉氏を講師に招き、「未来の子供達へ花束を」と題した講演が行われました。

この日は、61人の村民らが参加。参加者は、簡単にできる美しい景観づくりへの工夫について、その地域の環境にあった樹木や草花を植栽したり、地域の独自性を大切にしながら「美しいむらづくり」を進めるなど講師のこれまでの経験から学びました。



講演する紫竹昭葉氏



**人事異動**

**教職員人事**

〈4月1日付け〉  
 転出：( ) 内は転出先の学校  
 転入：( ) 内は転入前の学校

◆**鶴居小学校**  
 【転出】▽近藤逸郎校長(釧路市立釧路小学校校長)▽古坂真希子栄養教諭(釧路市立美原中学校栄養教諭)

【転入】▽加藤淑江校長(標茶町立沼幌小学校校長)▽苗畑秀美栄養教諭(釧路市立美原中学校栄養教諭)

◆**幌呂小学校**  
 【転出】▽福岡章明校長(釧路市立仁々志別小学校校長)▽田中有香教諭(期限付)

【転入】▽館岡まり子校長(厚岸町立片無去小中学校校長)

◆**下幌呂小学校**  
 【転出】▽高橋基教諭(当別町立弁華別小学校教諭)▽江端ひかり教諭(釧路市

**4月 村の行事**

14火	子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00みなくる
15水	B C G、3種混合、麻しん・風しん、2種混合予防接種 15:00鶴居診療所
17金	健診(特定健診、がん検診等) 6:00幌呂農村環境改善センター
21火	健診(特定健診、がん検診等) 6:00総合センター
22水	健診(特定健診、がん検診等) 6:00総合センター
23木	健診(特定健診、がん検診等) 6:00総合センター
29水	運動広場オープニングセレモニー 9:30運動広場

**村職員人事**

立武佐小学校教諭)  
 【転入】▽相澤栄教諭(釧路町立遠矢小学校教諭)▽吉川千穂教諭(釧路市立芦野小学校教諭)▽檜森かなみ教諭(釧路市立共栄小学校教諭)

◆**鶴居中学校**  
 【転出】▽松本文隆校長(釧路町立富原中学校校長)▽池上香慧教諭(期限付)

【転入】▽庄子剛校長(浜中町立姉別南小中学校校長)▽鎌田祥平教諭(期限付)

◆**幌呂中学校**  
 【転入】▽佐藤岳彦教諭(厚岸町立上尾幌中学校教諭)▽吉田祥一教諭(期限付)

▽新里友佳子教諭(期限付4/8付)

〈3月31日付け〉  
 【退職】▽秋山つや子(住民課介護保険係)

〈4月1日付け〉  
 ( ) 内は異動前の所属部署  
 【総務課】▽総務係(新採用) 松尾昭夫  
 【振興課】▽企画係長(産業課商工観光係長) 高松一哉



【住民課】▽国民健康保険係長(振興課企画係長) 川端崇雄▽介護保険係長(産業課農政係) 井上政志

【産業課】▽農政係長(住民課国民健康保険係長) 成田信▽商工観光係長(住民課介護保険係長) 佐藤大輔

◆**教育委員会**  
 【派遣期間満了】▽後志教育局社会教育指導班主査(生涯学習課社会教育主事) 柴田三浩



(前社会教育主事)  
**柴田三浩さん**

こうして、仕事を続けることができましたのも、ひとえに、皆様からのご指導によるものと考えております。3年間、本当にありがとうございました。

**派遣期間満了にあたって**



(前介護保険係)  
**秋山つや子さん**

村民の皆さんには長い間お世話になりました。これからは一村民として村のために微力ながら尽力して参ります。

**退職にあたって**

**役場代表(総務課)**  
 ☎ 64-2111/FAX64-2577

振興課	☎ 64-2112
住民課	☎ 64-2113
産業課(地籍)	☎ 64-2114
建設課	☎ 64-2115
出納室	☎ 64-2116
農業委員会	☎ 64-2114

包括支援センター ☎ 64-2999  
 鶴居診療所 ☎ 64-2122  
 鶴居消防署 ☎ 64-2344  
 警察鶴居駐在所 ☎ 64-2151

教育委員会  
 ☎ 64-2050・2250/FAX64-2900



## 制度

村の新制度等を  
ご紹介します！

### インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン(任意接種※)の一部補助を開始します！

村ではインフルエンザ菌b型(ヒブ)による乳幼児の髄膜炎等を予防するために、平成21年度からヒブワクチンの予防接種費用の一部補助を開始します。

【助成対象者】 生後2ヶ月〜3才未満の乳幼児

#### 【接種回数】

・接種開始月齢2ヶ月以上7ヶ月未満(初回免疫3回+追加免疫(1年後) 1回：計4回)

・接種開始月齢7ヶ月以上12ヶ月未満(初回免疫2回+追加免疫(1年後) 1回：計3回)

・接種開始年齢1歳以上5歳未満(1回免疫)

【助成額】 1回 3,000円

【問合せ先】 住民課健康推進係(☎64-2113)

※任意の予防接種です。接種についての詳細は小児科医師等とご相談ください。また、医療機関により接種料金が異なりますのでご確認ください。

なお、村立診療所においても接種可能となるよう現在準備を進めているところですが、ワクチンの供給量に制限があるうへ、納品までに日数を要することから、予約多数の場合など、ご希望に添えない

ことがありますのでご了承願います。接種の予約及び詳細については、村立診療所(☎64-2122)にお問い合わせください。

### 妊婦健康診査の助成方法が受診券方式に変わります！

村では、妊婦健康診査にかかる費用を全額助成しています。

平成21年4月1日より助成方法が一部変更になりますのでお知らせします。

【対象者】 村内に住所を有する妊娠中の方  
【平成21年4月1日からの助成方法】 受診券方式になります。

村が交付した「妊婦一般健康診査受診票」と「超音波検査受診票」を産科又は助産所の受付窓口へ提出していただき妊婦健診を受診します。これまでのように医療機関に健診費用を一度支払っていた必要がなくなります。里帰り分娩などにより道外の医療機関等で健診を受ける場合など受診券が利用できない場合は今までどおり償還払いにより助成を行います。

【問合せ先】 住民課健康推進係(☎64-2113)

### 鶴居村教育資金利子補給事業 利用希望者募集！

村では、進学のための教育費の負担軽減と教育機会の均等を図るため、特定の金融機関等から教育資金を借り受けた借入者に対し、利子の一部を補給する事業

を平成21年4月1日から開始しましたのでお知らせします。

【応募資格】 鶴居村の住民基本台帳に登録されている方で、被扶養者の進学時(高校以上)において、引き続き1年以上居住している方。

【対象となる教育資金】 日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人あたり200万円を限度とします。

【利子補給の内容】 教育資金に係る利子について、借入利率が年利3・0割までを対象として、最高7年間を限度として利子補給します。

【申込方法】 申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ、申し込みしてください。(用紙は、教育委員会から受領してください。)

【申込期限】 平成21年4月30日(木)  
※申込期限は、平成21年度の初回の申請期限です。年度途中においては、様々な事例も考えられることから、その場合には、随時、申請書用紙により申請してください。

【申込先】 鶴居村教育委員会管理課

【利子補給の請求】 平成21年度の利子補給を受ける場合には、4月から12月までの利子支払いに係る証明書を各金融機関から受領し、教育委員会管理課備付けの請求書用紙に添付して平成22年1月末日までに提出してください。

【問合せ先】 教育委員会管理課(☎64-2050)

## 全道春の火災予防運動

釧路北部消防事務組合鶴居消防署から火災予防のお知らせをいたします。消防では、4月20日(月)から30日(木)まで全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は雪解けとともに空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。尊い命と財産を火災から守るため、次のことに注意しましょう。

- ◆ 寝たばこやたばこの投げ捨てはやめましょう！
- ◆ 台所で火を使用するときは、その場を離れないようにしましょう！
- ◆ 住宅の周りを整理し、燃えやすい物を置かないようにしましょう！
- ◆ 住宅用火災警報器を設置し、火災の早期発見「逃げ遅れ」を防ぎましょう！

また、毎年のように屋外のごみ焼きから、火災が発生しています。農林業を営むための焼却等の例外を除き、野焼きは法律で禁止されていますので、屋外でのゴミ焼き・野焼きはしないようにしましょう！住宅火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう！

火事・救急・救助は119番 釧路北部消防事務組合・鶴居消防署(☎64-2344)

# Public Information

## 官公庁などからのお知らせ

### 調理師試験のご案内

平成21年度の調理師試験が次のおり実施されますので、お知らせします。

【試験の日時】平成21年8月25日(火) 13時30分から16時まで

【試験地】釧路市(釧路、根室、中標津の各保健所及び標茶支所管内に住所を有する受験者)

【試験科目及び試験方法】食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

【受験資格】学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する者であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)若しくは第32号(そうざい製造業)に掲げる営業において、平成21年5月29日までに2年以上調理の業務に従事した方

【受験願書の提出先及び受付期間】(1)提出先 最寄りの保健所又は保健所支所(2)受付期間 平成21年5月11日(月)～5月29日(金)

なお、郵送の場合は、平成

21年5月29日までの消印のあるものに限り受付します。

【提出書類】(1)調理師試験受験願書1部(2)調理師試験受験者整理カード・写真(出願前3か月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したもの)をはり付けたもの1部

【受験手数料】6,700円

【受験願書の配布】保健所(支所)で配布します。

【問合せ先】釧路保健所健康推進課健康増進係(☎22-1233)

### 中小企業のみなさんへ 手助けのふりをした 勧誘・斡旋に ご注意ください!

勧誘、斡旋の手法は、

- 中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)や緊急保証制度の利用のお手伝いをするといったファックス、ダイレクトメールなどが送りつけられていますか?
- 貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思われ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませるといふ事例が発生しています。
- 「中小企業に關係した組合に加入すれば有利な資産運用ができます」など、不審な勧

誘をする事例も出ています。

### 【注意事項】

①中小企業倒産防止共済制度は、入会金、年会費や保証料は必要ありませんので十分ご注意ください。

【問合せ先】(独)中小企業基盤整備機構経営安定企画課(☎03-5470-1540)

②信用保証協会では、金融斡旋屋などの第三者が介入した保証を取扱いません。信用保証協会と似た名前である

ファックス、ダイレクトメールなどには十分ご注意ください。なお、信用保証協会は、所定の保証料以外に、相談料、手数料、入会金などをいただくことはありません。

【問合せ先】(独)全国信用保証協会連合会(☎03-6823-1200)

③中小企業に關連する組合から、有利な資産運用の勧誘を受けたときなどには十分ご注意ください。

【問合せ先】北海道経済産業局中小企業課(☎011-709-1231)

不審な勧誘・斡旋などがあつたら、前記の問合せ先又は鶴居駐在所(☎64-2151)にお問い合わせてください。

## 鶴居どさんこ牧場

### ～春のイベント～

春です!これからの鶴居村は、福寿草の黄色い花や、フキノトウの緑のつぼみにはじまり、オオバナノエンレイソウやニリンソウ、水芭蕉など白い花の群落やエゾエンゴサクなどの青い花の群落を経て、桜の時期に向かいます。また、小鳥も増え、そこかしこでさえずりを楽しむことができます。春の鶴居村でホーストレッキングを楽しみませんか!

◆山菜採りツアー 5月30日(土)9時～31日(日)10時  
～どさんこと一緒に山菜採りに出かけ、おいしい山菜料理を堪能しよう!～  
【料金】お一人様16,100円【申込締切】5月17日(日)17時まで

◆春の村民ハイク 6月7日(日)9時～15時  
～どさんこに乗って春の釧路湿原でのんびり小旅行しませんか～  
【料金】お一人様3,400円 ※村民向けの企画です。  
【申込締切】6月6日(土)18時まで

◆キャンプツアー 6月27日(土)9時～28日(日)12時  
～釧路湿原でモンゴル遊牧民生活を疑似体験してみませんか～  
夜はゲルをみんなで組み立てて宿泊します。  
【料金】お一人様30,000円【申込締切】6月21日(日)17時まで

【申込・問合せ先】鶴居どさんこ牧場(通年営業)  
受付時間8時～18時、  
電話・ファックス 0154-64-2931



## 憲法週間行事 無料法律相談等のお知らせ

弁護士、法テラス釧路、法務局、検察庁及び裁判所による、民事一般、交通事故、家事関係、人権、登記に関する相談及び被害者参加制度、裁判手続・案内、民事法律扶助制度に関する説明等を次のとおり行いますのでお知らせします。

【日時】平成21年5月8日(金) 10時～15時

【会場】釧路市民文化会館展示ホール

【受付】平成21年5月1日(金)まで(土日祝日を除く)、予約制70人(先着順)

【問合せ先】釧路地方・家庭裁判所総務課庶務係(☎41-4171)

## 職業訓練期間中の国の生活保障給付制度(技能者育成資金)が拡充されました!

技能者育成資金制度とは、訓練期間中の生活資金を貸し付け、一定の要件を満たせば貸付額の全部又は一部の返還を免除する制度です。

雇用保険失業給付の受給資格がない方でも、次の方々は、生活資金について支援を受

け、安心して職業訓練を受けることができます。

①ジョブ・カード制度における日本版デュアルシステム又は企業実習先行型訓練システムを受講する方(貸付月額46,200円または100,000円(扶養親族を有する場合120,000円))

②中途解雇や雇止め等により離職した有期雇用の方(派遣労働及び短時間労働の方等)(貸付月額100,000円(扶養親族を有する場合120,000円))

③「橋渡し訓練」(基礎的な能力を修得するための訓練)を受講する方(貸付月額100,000円)

生活資金の支援として、技能者育成資金制度が、次のように大幅に緩和されました。

【従前】訓練期間中アルバイト等禁止(訓練に専念)、200万円の年収要件(前年の年収)

【拡充後】年収200万円までアルバイト可 ※46,200円の貸付枠については、制限なし、200万円の年収要件(離職後の収入見込み)

一定要件を満たす場合は、返還免除制度があります。

次の免除要件①、②のいずれにも該当する場合

・訓練終了後6月以内に安定就職した方は貸付額の全額免除  
・訓練修了後6月間積極的に求職活動している方は貸付額の8割免除になります。

【免除要件】  
①主たる生計者  
②訓練を適切に修了

【問合せ先】①独立行政法人雇用・能力開発機構北海道センター訓練第二課 〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1(☎011-640-8843) ②独立行政法人雇用・能力開発機構大学校部業務課育成資金係 〒231-8333 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル20F(☎045-683-5450)(貸付)、5451(返還)、照会時間9時15分～12時、13時～17時45分

詳細については、雇用・能力開発機構のホームページをご覧ください。

・技能者育成資金制度  
<http://www.ehdo.go.jp/ikusei/ikusei01.html>

・改正内容  
[http://www.ehdo.go.jp/ikusei/pdf/ka\\_ku\\_jin.pdf](http://www.ehdo.go.jp/ikusei/pdf/ka_ku_jin.pdf)

## 休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

【日時】4月26日(日) 9時～16時

【場所】釧路公証人役場 釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階

【相談内容】遺言・相続・任意後見・お金の貸し借り・賃貸借・離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与・年金分割等

【相談方法】面談又は電話 ※相談料は、無料です。

【申込方法】面談による相談を希望される方は、相談日の前々日(4月24日(金))までに、電話予約をお願いします。(☎25-1365)

## 自衛隊一般幹部候補生 ・一般曹候補生(陸・海・空)募集!

自衛隊では、平成22年4月採用の「自衛隊幹部候補生と曹候補生」を次のとおり募集しますので、お知らせします。

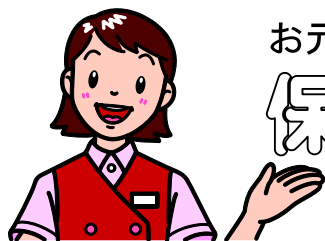
種目	資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生	20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方	4月1日(水)～5月12日(火)	5月16日(土)
一般幹部候補生(飛行要員)	20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方		5月17日(日)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の方		5月23日(土)

【問合せ先】自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎22-1053)又は鶴居村役場総務課(☎64-2111)

2011年7月24日までに地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行しアナログ放送は終了します!

●地上デジタル放送の受信には、地上デジタル放送対応受信機を用意するだけでなく、アンテナ工事が必要な場合や、共同受信施設の改修が必要な場合もあります。

地デジコールセンター  
☎0570-07-0101



# お元気ですか 保健師です

住民課健康推進係(☎64-2113)



## 高齢者の食事・口の健康を守る【介護予防事業】 高齢者かんたん料理教室・口腔機能向上事業

心身の老化を防ぎ、いつまでも自立した生活を送り  
「活動的な85歳」を目指すために大切なこと

### 健康で自立した生活の基本は「食べること」

私たちの体は「食べること」によって維持されています。特に体を動かすための活動源となるエネルギーと、生命の維持に欠かせないたんぱく質を十分とることは、身体機能や生活機能が維持されるだけでなく、感染症などの病気にもかかりにくくなるために大切なことです。

### 「食べること」を楽しみましょう！

「食べること」は栄養をとることだけが目的ではありません。それ以上に大切にしたいことは、「食べること」を楽しむことです。旬のものや好物を食べる楽しみ、食材を買いに行く楽しみなど、「食べること」を楽しむことには、心身両面の老化を防ぎ、生活の質を向上させる効果があります。

平成 21 年 3 月 4 日 (水)  
高齢者かんたん料理教室  
(介護予防事業一般高齢者施策)



村では高齢者かんたん料理教室を開催し、身近な材料で簡単に作れる料理を紹介しました。いつまでも若々しく、より元気に生活できる食事について考えてもらうため「低栄養を防ぎ、老化を遅らせる高齢者のための食生活指針」について松本管理栄養士からお話を聞き、調理実習を行いました。参加した10名の方は、積極的に調理に参加され、男性の参加者はもっとレパートリーを増やしたいと真剣な眼差しで取り組んでいました。

村では、高齢者の口腔機能の向上をめざすため、上幌呂老人クラブで齊藤歯科衛生士から口の健康、健口体操、口の清潔等について講義と実技を行いました。実際に唾液腺マッサージや、舌の体操、口腔内の清掃(歯や舌、義歯の清掃方法)を学び、参加された方は毎日の日課にしたいと真剣に楽しみながら取り組んでいました。

### 口の手入れ・口腔の体操を毎日の習慣に

口は食べるときの入り口であるばかりでなく、話す、表情を豊かにするなど、元気で楽しい生活のかなめとなります。口の状態がよくなると、かむ力や飲み込む力が強くなり、唾もよく出るようになって、消化が助けられます。さらに、かむことにより脳が活性化し、認知症の予防につながるといわれています。

今年度も地域の老人クラブ等で口腔機能の向上についてのお話を予定しています。

口の手入れと、口腔の体操は、口を元気にする第一歩です。また、会話など、口をよく動かしましょう。

平成 21 年 2 月 5 日 (1 回目)  
3 月 5 日 (2 回目)  
口腔機能向上事業  
(介護予防一般高齢者施策)

### たとえば、口をあけておこなう舌の体操



- ▶舌をおもいきり出した後ひっこめたりする。
- ▶舌をできるだけ前に出して左右に動かす
- ▶舌を出して、鼻のあたりのまやあごをなめるような感じで、うえとしたに動かす。

### 唾液腺マッサージ

#### 耳下腺への刺激

▼人さし指から小指までの4本の指をほおにあて、うえの奥歯のあたりをうしろから前へむかってまわす。(10回)



#### 顎下腺への刺激



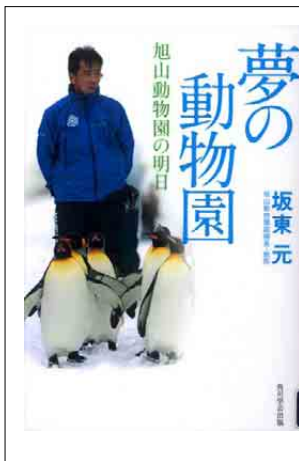
▲親指をあごの骨の内側のやわらかい部分にあて、耳のしたからあごのしたまで5か所くらいを順番に押す。(各5回ずつ)

#### 舌下腺への刺激



▲両手の親指をそろえ、あごのましたから舌をつきあげるように、ゆっくりグーッと押す。(10回)





### 夢の動物園 旭山動物園の明日

旭山動物園副園長・獣医  
坂東 元

新感覚の動物舎、ユニークな手法の動物展示…。大胆な発想を次々と打ち出し、旭山動物園再生への道を切り開いた、同園副園長で獣医の坂東元が描く理想の動物園を、この1冊に凝縮。

動物園がもっているいろんな可能性を知ってほしい！

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書室だより

# 新刊案内

～お知らせ～

○4月の休館日は、4月28日です。



### のぼうの城

和田 竜

時は乱世。天下統一を目指す秀吉の軍勢が、唯一、落とせない城があった。周囲を湖で囲まれ、「浮城」と呼ばれていた武州・忍城。城主・成田長親は、智も仁も勇もないが、しかし、誰にも及ばぬ「人気」があった…。デビュー作にして、直木賞にノミネートされ、「第1回R-40本屋さん大賞」第1位獲得！



### 男道

清原 和博

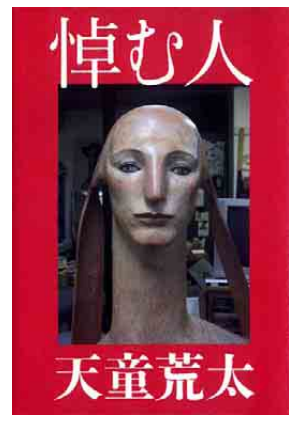
「ただ、真っ直ぐに歩きたかった」。栄光、裏切り、屈辱、そして男の意地…。昨年、現役を引退した清原和博が初めて明かす、誰も知らない本当の素顔。波瀾万丈の野球人生を振り返る、最初で最後の自叙伝。



### まくらのせんにとさんぽみちの巻

かがくいひろし

まくらのせんにと、おとものしきさん、かけさんがおさんぽ。寒くてふるえる木を3人で温めてあげると花がさいた。親とはぐれたたまごを温めると…。ふんわかぬくぬくあったかい3人が、人助けするほのぼの話。



### 悼む人

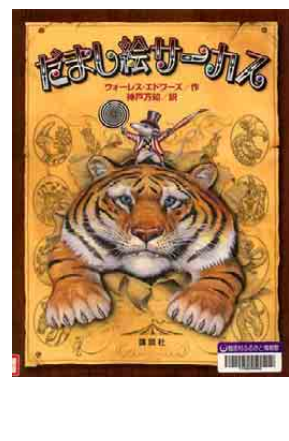
天童 荒太

全国を放浪し、死者を悼む旅を続ける坂築静人。彼を巡り、夫を殺した女、人間不信の雑誌記者、末期癌の母らのドラマが繰り広げられる。善と悪、生と死が交錯する、「永遠の仔」以来の感動巨編。聖者なのか、偽善者か？「悼む人」は誰ですか。

第140回直木賞受賞作。

## みなくる図書室

- 開館時間  
10:00～18:30
- 休館日  
4月の休館日は、4月28日です。
- 貸し出し  
【本・雑誌・紙芝居】  
2週間（1人5冊まで）  
【CD・VTR】  
1週間（CD3点、VTR2点まで）



### だまし絵サーカス

ウォレス・エドワーズ 作  
神戸 万知 訳

かくし絵、だまし絵、さかさ絵、動く絵、ありえない絵…。目と脳で楽しむ「だまし絵」が満載。目を丸くして驚くことまちがいの、このサーカスの秘密を見逃すな。「科学する心」がめばえる絵本。

## ワンダグリダ・プロジェクト

このプロジェクトは、釧路湿原自然再生普及行動計画の取り組みです。

### ●ワンダグリダ☆ニュース無料配信中！

毎月2～3回、釧路湿原周辺のイベント、募集情報などメールにて無料配信しています。fukyu@kushiro-wetland.jpに「配信希望」とメールをお送りください。

※情報量が多いため携帯電話のメールアドレスはご遠慮ください。

### ●ワンダグリダ・プロジェクト2009活動募集中

釧路湿原を守り・育て・楽しむ活動を募集しています。  
みなさんの活動を多くの方にも知ってもらえるようお手伝いします！応募者だけの特別企画にもご招待します。  
たくさんのご応募をお待ちしています。

#### 【問合せ先】

再生普及行動計画ワーキンググループ事務局/☎56-4646

## 4月の自然観察会

### ●早春の湿原ハイク

～春の息吹を感じよう～

【日時】4月12日(日)10時～正午

【定員】30人【参加料】無料

【集合・申込・問合せ先】温根内ビジターセンター (☎65-2323)

### ●春の野鳥観察会

【日時】4月19日(日)10時～正午

【定員】15人【参加料】無料

【集合】憩の家かや沼駐車場

【申込・問合せ先】塘路湖エコミュージアムセンター (☎015-487-3003)

## むらづくりチャレンジ 支援事業補助金 申請受付中！

補助率が3分の2になりました！

平成17年度に創設された「むらづくりチャレンジ支援事業補助金」の申請を今年度も募集します。

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが本村の特性を生かしながら、個性ある村づくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

各団体・グループ等が主体的かつ協働の意識をもって進める地域活性化事業、並びにコミュニティ活動事業等を対象に財政支援を図りますので、同制度を積極的にご活用いただけますようお願い致します。

#### 【補助対象事業】

①地域活性化事業(人材(若者、女性等)育成事業、各種イベント事業、各種調査研究事業など)②コミュニティ活動振興事業(定住環境整備事業、地域活動振興事業)③地域文化振興事業(地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業など)④地域振興上特に必要と認められる事業

※補助率は3分の2以内で上限が設けられています。  
何かひらめいたときは、まず振興課企画係☎64-2111までお電話を！

## 寄付

みなさんからいただきました心温まる善意に、心よりお礼申し上げます。

#### ●村展示用品として

釧路市  
道東プラスチック工業 様

丹頂の卵型モールド  
展示品3点

## 俳句

## つるい文芸

凍原社三月句

無人駅一人降り立つ寒夜かな  
笑みこぼれる光の春となりけり  
自戒なき国会論議春愁う  
深雪晴れ除雪道具のカラフルに  
閉校の今日の別れや春の道  
咲き給へ赤き蕾の寒椿  
春めいて風と光とあそびけり  
物忘れ夫婦で笑う春うらら  
夕影のふらこ揺れて光りをり  
冬鳥や来た道ゆくか風強し  
老い集い手を借り作る紙雛

春夢子  
忠  
孝子  
水脈  
貴子  
ちえこ  
紀代子  
由美子  
ミヤノ  
和子  
千恵

## 「ほっと求人」

ハローワークくしろで随時公開されている釧路管内の求人情報「ほっと求人」を役場で閲覧することができます。

役場内ロビーに備え付けてありますので、情報を必要とされる方はご覧下さい。

【問合せ先】鶴居村役場産業課商工観光係 (☎64-2114)

## ボランティア・ワークキャンプの受け入れ

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ  
レンジャー 大熊 千晶

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、春と夏の年2回、ボランティア・ワークキャンプという活動の受け入れを行っています。これは、首都圏近郊の大学生を中心とした自然保護のネットワーク組織「フィールド・アシスタント・ネットワーク」が実施している取り組みの一つで、自然保護活動を行っている現場に1週間ほど滞在し、その活動を手伝うというものです。

今年も5泊6日の日程で、大学生6名と社会人1名の合計7名がサンクチュアリの活動に協力するために鶴居村を訪れました。

### ●活動内容

今回のワークキャンプでは、大きく分けて2つの活動に協力してもらいました。

1つ目の活動は、サンクチュアリのネイチャーセンターで使用している薪ストーブの燃料となる薪の準備です。サンクチュアリを運営する日本野鳥の会では、タンチョウやシマフクロウの生息環境を守るため、土地を買い取り、「野鳥保護区」を設置する活動に力を入れています。この保護区の管理作業の際に出た間伐材を、ネイチャーセンターの薪ストーブの燃料として利用するため、薪割りを行っていただきました。



薪割りの様子

2つ目の活動は、タンチョウに関する調査への協力です。今回は、「給餌場における

採餌量調査」、「冬期自然採食地についての調査」、「ねぐら調査」の3つの調査に協力してもらいました。採餌量調査ではタンチョウが給餌場で食べるコーンの量を、自然採食地調査では冬期、タンチョウがどのような自然環境を利用して餌を採っているのかを調べました。ねぐら調査では、河川環境の変化に伴うねぐらの利用状況の変化を把握するため、早朝、村内の各河川におけるタンチョウの数をカウントしました。

また、これらのほかに調査準備として、当会の野鳥保護区「早瀬野鳥保護区温根内」に調査区の設置を行いました。この野鳥保護区はタンチョウの営巣が確認されていたため、1990年に設置した保護区ですが、その後、タンチョウが営巣しなくなってしまった場所です。その原因としてハンノキの増加が考えられたため、営巣環境であるヨシ原の復元を目的として継続的にハンノキの伐採を実施したところ、タンチョウの再営巣が確認されたという経緯があります。これらの管理作業に伴い、湿原内の環境変化を把握するための調査区を設置していましたが、老朽化により目印が分からなくなっていました。実は、昨年の夏にも、調査区の設置を試みましたが、夏のヨシ原は見通しが悪く、設置が困難であったため、今回のワークキャンプで再度、調査区の設置を行いました。



夜の給餌場で食べ残しのコーンを数える

### ●ボランティア・ワークキャンプを通じて

サンクチュアリにとって、ボランティア・ワークキャンプを受け入れることは、活動に必要な労力を提供してもらえするというメリットのほかに、活動の理解者を増やすことのできる良い機会でもあります。参加者にとっては、実際の保護活動を体験し、自然保護の現場に貢献できることなど、貴重な体験の場となっています。

5泊6日という短い期間でしたが、タンチョウの暮らす環境に触れ、多くの人と出会い、参加者それぞれが、かけがえのない経験や思いを得たはずで、これらの体験の中から感じたこと、考えたこと、そして現場の活動に携わったという自信を、今後の活動の活力にしてもらいたいと願っています。

# シリーズ タンチョウ

Series TANCHO No. 172

### 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

#### <レンジャーの異動>

鶴居村での2年間が瞬間に過ぎ、また新しい季節がやってきます。この春から鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリから、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターへ異動することになりました。鶴居村で過ごした日々はまさに「出会い」の連続で、タンチョウを通じて多くの方々と出会い、そして、その想いと絆に支えられた2年間でした。私にとっては、今もかけがえのない時間であり、一生の宝です。鶴居村を離れることにはなりませんが、「さよなら」は言いません。鶴居村の皆さんと再会できる日を楽しみに、これからも頑張っていきたいと思います。 大熊千晶



これまで本当にありがとうございました。

#### <ネイチャーセンターからのお知らせ>

最盛期には300羽を数えたサンクチュアリの給餌場に、春の静けさが戻ってきました。タンチョウたちは繁殖のために湿原へと戻り、新しい命の誕生に備えています。ネイチャーセンターも4月より閉館期に入り、レンジャーは年次報告書の作成や調査活動に力を入れています。閉館期もレンジャーはセンターにおりますので、何かございましたら、お気軽にお問合せください。

TEL64 - 2620 / FAX64 - 2239

<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>

# 「日本で最も美しい村」連合 加盟町村をご紹介します！

- |                |            |
|----------------|------------|
| ① 北海道 美瑛町[事務局] | ⑫ 北海道 鶴居村  |
| ② 北海道 赤井川村     | ⑬ 北海道 京極町  |
| ③ 山形県 大蔵村      | ⑭ 山形県 飯豊町  |
| ④ 岐阜県 白川村      | ⑮ 長野県 中川村  |
| ⑤ 長野県 大鹿村      | ⑯ 長野県 南木曾町 |
| ⑥ 徳島県 上勝町      | ⑰ 京都府 伊根町  |
| ⑦ 熊本県 南小国町     | ⑱ 高知県 馬路村  |
| ⑧ 宮崎県 高原町      |            |
| ⑨ 長野県 木曾町開田高原  |            |
| ⑩ 北海道 標津町      |            |
| ⑪ 岐阜県 下呂市馬瀬    |            |



※「赤丸」は、平成20年10月7日に新たに加盟した町村です。



## ⑥徳島県 上勝町 (かみかつちょう)

いっきゅうと彩の里は、一年中、日本の料理を彩る町。春は梅、桃、桜が爛漫に、夏は鮎とあめごの両女王が溪流を賑わせ、秋の殿川内渓谷は紅葉で名高い。また、等高線を描く檜原の棚田は絶景。古き良き日本の風景と極上の湯を、心身のすべてで満喫する。

〒771-4501  
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1  
TEL：(0885) 46 - 0111  
e-mail:webmaster@kamikatsu.jp

## 編 集 後 記

▶WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で日本チームが見事に2連覇を果たしました。好試合が多くドキドキした方も多かったと思います。▶少しづつ雪もとけ春に近づいてきました。4月から新たな環境で生活する方もいるとおもいます。私も人事で他の部署に異動することになりました。3年間「広報つるい」をご愛読いただきありがとうございました。これからも「広報つるい」をよろしく願います。(T)

## ひとの動き

2月末  
住民登録人口

### ■人口

総数 2,579 人  
(対前月比 - 8人)

昨年同期は2,589人で、対前年比較は-10人です。

男 1,287 人 (前月比-3人)  
女 1,292 人 (前月比-5人)

### ■世帯数

1,025 戸 (前月対+2戸)

4

月号

No. 572

鶴居村

広報つるい

発行・編集／鶴居村役場振興課企画係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112/Fax64-2577

http://www.vill.tsurui.lg.jp/ [e-X-1] tanchu@vill.tsurui.lg.jp

再生紙使用

四季の詩が流れる大地  
～神舞う、ふるさと鶴居村～

